

港北ニュータウンにおいて「低炭素モデル街区」を実施 ~戸建住宅街区において CO₂排出量を 70%削減~

UR都市機構は、低炭素社会の実現に向けて「戸建住宅街区において CO2 排出量を 70%以上削減する」ことを目指す「低炭素モデル街区」の第一弾を、政府から「環境モデル都市」に選定された横浜市の港北ニュータウンにおいて実施することとしました。

C02 排出削減量については、本年 1 月から 5 月にかけて開催された、有識者・エネルギー事業者・住宅事業者・国による検討の場「郊外における低炭素まちづくり検討会」(委員長:東京工業大学柏木孝夫教授)において、「地球温暖化対策に係る中長期ロードマップ」(環境省が本年 3 月公表)に位置づけられている、日々の暮らしの『2020 年における対策・施策の姿』を具現化するには、戸建住宅の C02 排出削減量は 70% (1990 年比)が妥当との取りまとめ結果が出されたことから、「低炭素モデル街区」において、「C02 排出量を 70%以上削減する」ことを条件といたしました。

【参考 URL】「郊外における低炭素まちづくり検討会」の検討結果について(平成 22 年 5 月 24 日) http://www.ur-net.go.jp/press/h22/ur2010_press_0524_teitansokentokekka.pdf

〇今回募集を行う「低炭素モデル街区」

- 1 所在 港北ニュータウン (横浜市都筑区早渕)
- 2 概要 UR都市機構は約4,600 mの土地を民間住宅事業者に譲渡 民間住宅事業者は道路整備、住宅建設を行い、2012 年頃に入居開始
- ※募集の詳細につきましては、平成22年12月下旬に発表の予定です。
- ※今後、他の地区においても、「低炭素モデル街区」の募集を行っていきます。

〇「低炭素モデル街区」とは

低炭素モデル街区とは、UR都市機構が断熱性能等の住宅の環境性能向上、高効率給湯器の設置、空調・照明の高効率化、計測・制御システムの導入等の省エネルギー対策、及び太陽光発電等の創エネルギー対策による CO2 の削減、並びに街区内緑化による CO2 の吸収等を評価対象項目として独自に作成したチェックシートに基づき、民間住宅事業者の計画が 1990 年比で CO2 排出量を 70%以上削減する計画であることを募集条件とします。





UR都市機構は、低炭素社会の実現を目指すべく、本件のようなプロジェクトを積極的に実施して参ります。

添付資料:港北ニュータウン位置図、低炭素モデル街区(港北ニュータウン)位置図、 低炭素モデル街区(港北ニュータウン)位置図(詳細)

お問い合わせは下記へお願いします。

本社ニュータウン業務部事業計画チーム(電話)045-650-0489

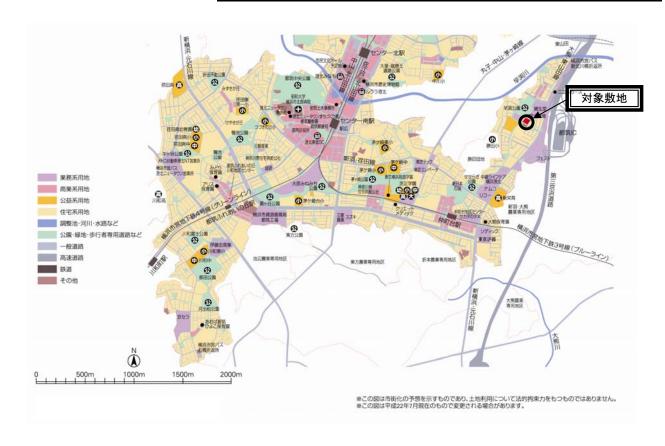
本社 カスタマーコミュニケーション室 報道担当

(電話) 045-650-0887

港北ニュータウン 位置図



低炭素モデル街区(港北ニュータウン) 位置図



低炭素モデル街区(港北ニュータウン) 位置図(詳細)

